奈良県告示第百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条の規定において準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十三年六月七日

奈良県知事　荒　井　正　吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
大畑　俊平	もみの木鍼灸整骨院 磯城郡田原本町新木一―六三	平成二十三年四月十一日
松本　一郎	はぎの台整骨院 生駒市萩の台一―二―二	平成二十三年五月九日
池森　静也	わかば鍼灸治療院 橿原市中曽司町一〇七―八八	平成二十三年五月六日
秋吉　真吾	スローライフ生駒鍼灸整骨院 生駒市門前町八―一九	平成二十三年五月十日
矢野　秀和	吉野やの整骨院 吉野郡大淀町土田二六六―七―一階	平成二十三年五月十日
安達　信吾	あんど整骨院 生駒郡安堵町東安堵九〇〇―一	平成二十三年五月十三日
松本　悟	松本接骨院 天理市東井戸堂町四六四―一三	平成二十三年五月十七日
香西　良紀	あざみ鍼灸整骨院	平成二十三年五月十九日

橿原市葛本町一一八ー五